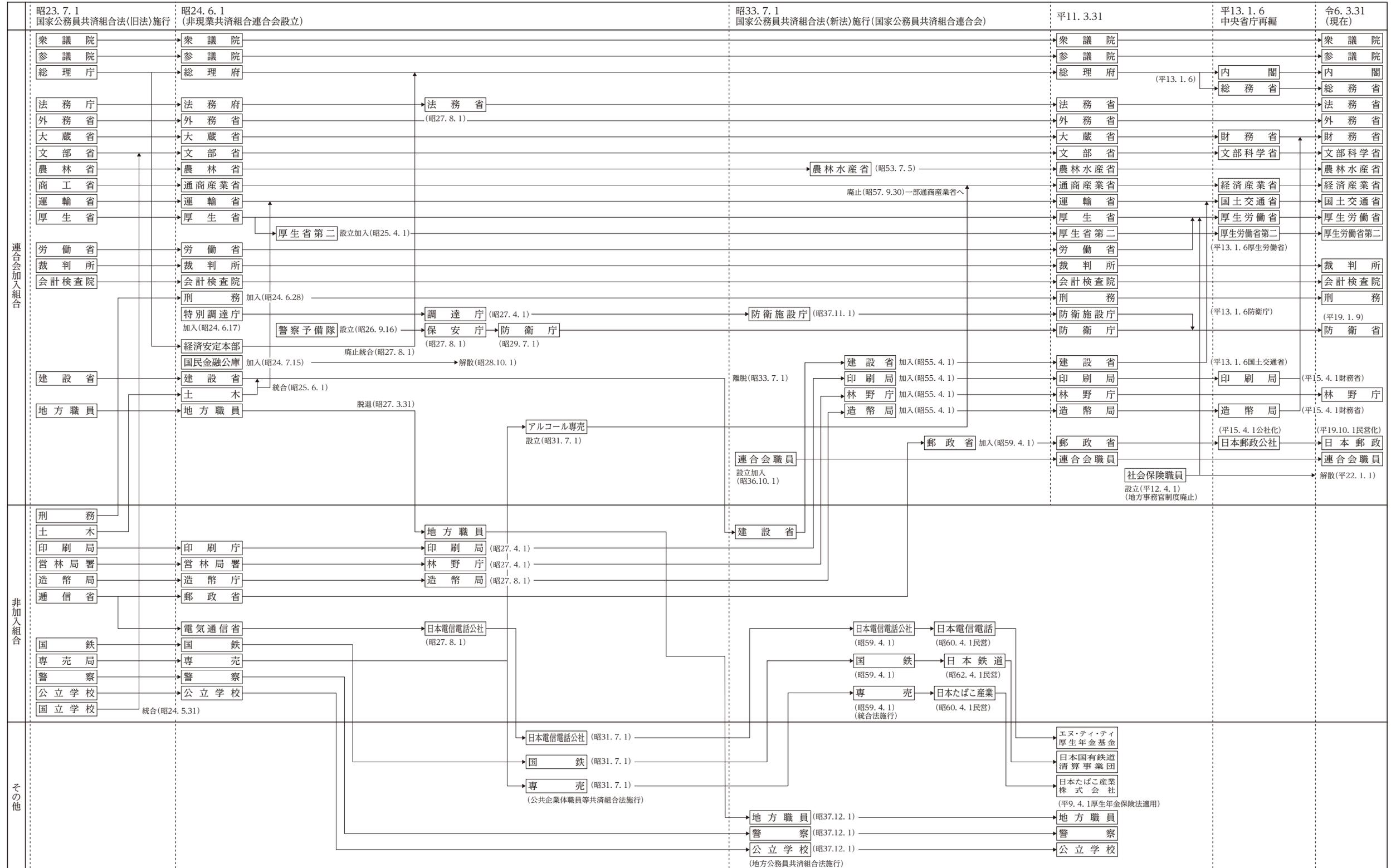


組織及び構成員等

- I 国家公務員共済組合等の変遷
- II 本部組織の変遷
- III 予算認可定員の推移

I 国家公務員共済組合等の変遷



II 本部組織の変遷

発令日	平10.7.1	平11.7.1	平12.7.1
	理事長 専務理事 常任理事 常任監事 総務部 総務課 人事課 研修課 庶務課 訟務課 広報課 研修専門役	理事長 専務理事 常任理事 常任監事 総務部 総務課 人事課 研修課 庶務課 訟務課 広報課 研修専門役	理事長 専務理事 常任理事 常任監事 総務部 総務課 人事課 研修課 庶務課 訟務課 広報課 研修専門役
	経理部 経理課 資金第一課 資金第二課 出納課	経理部 経理課 資金第一課 資金第二課 出納課	経理部 経理課 資金第一課 資金第二課 出納課
	監査室 年金部 監査課 管理課 年金経理課 審議課 資格管理課 給付第一課 給付第二課 年金支給第一課 年金支給第二課 年金相談室 年金専門役	監査室 年金部 監査課 管理課 年金経理課 審議課 資格管理課 給付第一課 給付第二課 年金支給第一課 年金支給第二課 年金相談室 年金専門役	監査室 年金部 監査課 管理課 年金経理課 資格管理課 給付第一課 給付第二課 年金支給第一課 年金支給第二課 年金相談室 年金専門役
	年金企画部 企画課 数理課 資料課 数理専門役	年金企画部 企画課 数理課 資料課 数理専門役	年金企画部 企画課 数理課 資料課 数理専門役
	旧令年金部 年金第一課 年金第二課 専門調査役	旧令年金部 年金第一課 年金第二課 専門調査役	旧令年金部 年金第一課 年金第二課 専門調査役
	電算管理部 電算第一課 電算第二課	電算管理部 電算第一課 電算第二課	電算管理部 電算第一課 電算第二課
	職員部 職員課 給与課 厚生課 共済専門役	職員部 職員課 給与課 厚生課 共済専門役	職員部 職員課 給与課 厚生課 共済専門役
	病院部 病院課 病院業務第一課 病院業務第二課 企画課 再編推進課 病院経営指導専門役	病院部 病院課 病院業務第一課 病院業務第二課 企画課 再編推進課 病院経営指導専門役	病院部 病院課 病院業務第一課 病院業務第二課 企画課 再編推進課 病院経営指導専門役
	旧令病院部 管理課 業務課	旧令病院部 管理課 業務課	旧令病院部 管理課 業務課
	施設部 施設課 施設業務第一課 施設業務第二課 施設専門役	施設部 施設課 施設業務第一課 施設業務第二課 施設専門役	施設部 施設課 施設業務第一課 施設業務第二課 施設専門役
	営繕部 営繕課 審査課 技術専門役	営繕部 営繕課 審査課 技術専門役	営繕部 営繕課 審査課 技術専門役
	管財・住宅部 管財第一課 管財第二課 管財第三課 住宅課	管財部 管理課 管理専門役 特定事業部 助成・財形課 保健課 住宅課	管財部 管理課 管理専門役 特定事業部 助成・財形課 保健課 住宅課
	特定事業部 助成・財形課 保健課	特定事業部 助成・財形課 保健課 住宅課	特定事業部 助成・財形課 保健課 住宅課
改正事項	○経理部資金課を資金第一課と資金第二課に改正 ○年金部調査課廃止 ○病院部に再編推進課を新設 ○特定事業部の助成課と財形課を合体し助成・財形課新設	○管財・住宅部を管財部に名称変更 ○住宅課を管財・住宅部から特定事業部へ振替 ○管財部の体制を管理課及び管理専門役に変更	○年金部審議課を廃止し、年金専門役（計2名）へ業務移管

平13.7.1	平14.4.1	平16.4.1
理事長 専務理事 常任理事 常任監事 総務部 総務課 人事課 研修課 庶務課 訟務課 広報課 研修専門役	理事長 専務理事 常任理事 常任監事 総務部 総務課 人事課 研修課 庶務課 訟務課 広報課 研修専門役	理事長 専務理事 常任理事 常任監事 総務部 総務課 人事課 研修課 庶務課 訟務課 広報課 研修専門役
経理部 経理課 出納課 契約課	経理部 経理課 出納課 契約課	経理部 経理課 出納課 契約課
資金運用部 資金管理課 資金第一課 資金第二課	資金運用部 資金管理課 資金第一課 資金第二課	資金運用部 資金管理課 資金第一課 資金第二課
監査室 年金部 監査課 管理課 資格管理課 給付第一課 給付第二課 年金支給第一課 年金支給第二課 年金相談室 年金専門役	監査室 年金部 監査課 管理課 資格管理課 給付第一課 給付第二課 年金支給第一課 年金支給第二課 年金相談室 年金専門役	監査室 年金部 監査課 管理課 資格管理課 給付第一課 給付第二課 年金支給第一課 年金支給第二課 年金相談室 年金専門役
年金企画部 企画課 数理課 資料課 数理専門役	年金企画部 企画課 数理課 資料課 数理専門役	年金企画部 企画課 数理課 資料課 数理専門役
電算管理部 電算第一課 電算第二課	電算管理部 電算第一課 電算第二課	電算管理部 電算第一課 電算第二課
職員部 職員課 給与課 厚生課 共済専門役	職員部 職員課 給与課 厚生課 共済専門役	職員部 職員課 給与課 厚生課 共済専門役
病院部 病院課 病院業務第一課 病院業務第二課 企画課 再編推進課 病院経営指導専門役	病院部 病院課 病院業務第一課 病院業務第二課 企画課 再編推進課 病院経営指導専門役	病院部 管理課 病院経理課 経営指導第一課 経営指導第二課 企画課 再編推進課 病院経営指導専門役
旧令病院部 管理課 業務課	旧令病院部 管理課 業務課	旧令病院部 管理課 業務課
施設部 施設課 施設業務第一課 施設業務第二課 施設専門役	施設部 施設課 施設業務第一課 施設業務第二課 施設専門役	施設部 管理課 業務課 施設指導課 労務課 施設専門役
営繕部 営繕課 審査課 技術専門役	管財・営繕部 管理課 管財専門役 営繕課 審査課 技術専門役	管財・営繕部 管理課 管財専門役 営繕課 審査課 技術専門役
管財部 管理課 管理専門役	特定事業部 助成・財形課 保健課 住宅課 旧令年金課 専門調査役	特定事業部 助成・財形課 保健課 住宅課 旧令年金課 専門調査役
特定事業部 助成・財形課 保健課	特定事業部 助成・財形課 保健課 住宅課 旧令年金課 専門調査役	特定事業部 助成・財形課 保健課 情報サービス課 旧令年金課 専門調査役
○資金運用部を新設し、経理部資金第一課と第二課を資金運用部へ振替 ○旧令年金部を廃止し、特定事業部へ移管 ○年金部年金経理課を廃止し、経理部経理課及び出納課へ移管 ○総務部庶務課を廃止し、経理部契約課を新設、契約に関する業務を移管	○営繕部を廃止して管財部に統合し、管財・営繕部となる	○施設部を宿泊事業部に、管理課、業務指導課、労務課、営業専門役に名称変更 ○病院部病院課、病院業務第一課、病院業務第二課、企画課、再編推進課、経営指導専門役を管理課、病院経理課、経営指導第一課、経営指導第二課、経営指導第三課、経営指導第四課、経営企画専門役に名称変更 ○特定事業部住宅課を廃止し、保健・情報サービス課に統合

発令日	平17.7.1	平19.4.1	平22.4.1
	<p>理事長 専務理事 (常務理事のうち一名) 六名以内 常任理事 常任監事 総務部 総務課 人事課 研修課 訟務課 広報課 研修専門役</p> <p>経理部 経理課 出納課 契約課</p> <p>資金運用部 資金管理課 資金第一課 資金第二課</p> <p>監査室 監査課</p> <p>年金部 管理課 資格管理課 給付第一課 給付第二課 年金支給第一課 年金支給第二課 年金相談室 年金専門役</p> <p>年金企画部 企画課 数理課 資料課 数理専門役</p> <p>電算管理部 電算管理課 電算専門役</p> <p>職員部 職員課 給与課 厚生課 共済専門役</p> <p>病院部 管理課 病院経理課 経営指導第一課 経営指導第二課 経営指導第三課 経営指導第四課 経営企画専門役</p> <p>旧令病院部 管理課 業務課</p> <p>宿泊事業部 管理課 業務指導課 労務課 営業専門役</p> <p>管財・営繕部 管理課 管財専門役 営繕課 審査課 技術専門役</p> <p>特定事業部 助成・財形課 保健・情報サービス課 旧令年金課 専門調査役</p>	<p>理事長 専務理事 (常務理事のうち一名) 六名以内 常任理事 常任監事 総務部 総務課 人事課 研修課 訟務課 広報課 研修専門役</p> <p>経理部 経理課 出納課 契約課</p> <p>資金運用部 資金管理課 資金第一課 資金第二課</p> <p>監査室 監査課</p> <p>年金部 管理課 資格管理課 給付第一課 給付第二課 年金支給第一課 年金支給第二課 年金相談室 年金専門役</p> <p>年金企画部 企画課 数理課 資料課 数理専門役</p> <p>電算管理部 電算管理課 電算専門役</p> <p>職員部 職員課 給与課 厚生課 共済専門役</p> <p>病院部 管理課 病院経理課 経営指導第一課 経営指導第二課 経営指導第三課 経営指導第四課 経営企画専門役 医療安全対策専門役</p> <p>旧令病院部 管理課 業務課</p> <p>宿泊事業部 管理課 業務指導課 労務課 営業専門役</p> <p>管財・営繕部 管理課 管財専門役 営繕課 審査課 技術専門役</p> <p>特定事業部 助成・財形課 保健・情報サービス課 旧令年金課 専門調査役</p>	<p>理事長 専務理事 (常務理事のうち一名) 六名以内 常任理事 常任監事 総務部 総務課 人事課 研修課 訟務課 広報課 研修専門役 審査会専門役</p> <p>経理部 経理課 出納課 契約課</p> <p>資金運用部 資金管理課 資金第一課 資金第二課</p> <p>監査室 監査課</p> <p>年金部 管理課 資格管理課 給付第一課 給付第二課 年金支給第一課 年金支給第二課 年金相談室 年金専門役</p> <p>年金企画部 企画課 数理課 資料課 数理専門役</p> <p>電算管理部 電算管理課 電算調整課 電算専門役</p> <p>職員部 職員課 給与課 厚生課 共済専門役</p> <p>病院部 管理課 病院経理課 経営指導第一課 経営指導第二課 経営指導第三課 経営指導第四課 経営企画専門役 医療安全対策専門役</p> <p>旧令病院部 管理課 業務課</p> <p>宿泊事業部 管理課 業務指導課 労務課 営業専門役</p> <p>管財・営繕部 管理課 管財専門役 営繕課 審査課 技術専門役</p> <p>特定事業部 助成・財形課 保健・情報サービス課 旧令年金課 専門調査役</p>
改正事項	○電算管理部電算第一課及び電算第二課を電算管理課及び電算専門役3名へ変更	○病院部に医療安全対策専門役を新設	○年金部年金専門役から総務部審査会専門役、年金企画部資料課から電算管理部企画調整課へ振替

平24.7.1	平26.4.1	平27.4.1
<p>理事長 専務理事 (常務理事のうち一名) 六名以内 常任理事 常任監事 総務部 総務課 人事課 研修課 訟務課 広報課 研修専門役 審査会専門役</p> <p>経理部 経理課 出納課 契約課</p> <p>資金運用部 資金管理課 資金第一課 資金第二課</p> <p>監査室 監査課</p> <p>年金部 管理課 業務企画課 資格管理課 給付第一課 給付第二課 年金支給第一課 年金支給第二課 年金相談室 年金専門役</p> <p>年金企画部 企画課 数理課 数理専門役</p> <p>電算管理部 電算管理課 電算調整課 電算専門役</p> <p>職員部 職員課 給与課 厚生課 共済専門役</p> <p>病院部 管理課 病院経理課 経営指導第一課 経営指導第二課 経営指導第三課 経営指導第四課 経営企画専門役 医療安全対策専門役</p> <p>旧令病院部 管理課 業務課</p> <p>宿泊事業部 管理課 業務指導課 労務課 営業専門役</p> <p>管財・営繕部 管理課 管財専門役 営繕課 審査課 技術専門役</p> <p>特定事業部 助成・財形課 保健・情報サービス課 旧令年金課 専門調査役</p>	<p>理事長 専務理事 (常務理事のうち一名) 六名以内 常任理事 常任監事 総務部 総務課 人事課 研修課 訟務課 広報課 研修専門役 審査会専門役</p> <p>経理部 経理課 出納課 契約課</p> <p>資金運用部 資金管理課 資金第一課 資金第二課 資金第三課</p> <p>監査室 監査課</p> <p>年金部 管理課 業務企画課 資格管理課 給付第一課 給付第二課 年金支給第一課 年金支給第二課 年金相談室 年金専門役</p> <p>年金企画部 企画課 数理第一課 数理第二課</p> <p>電算管理部 電算管理課 電算調整課 電算専門役</p> <p>職員部 職員課 給与課 厚生課 共済専門役</p> <p>病院部 管理課 病院経理課 経営指導第一課 経営指導第二課 経営指導第三課 経営指導第四課 経営企画専門役 医療安全対策専門役</p> <p>旧令病院部 管理課 業務課</p> <p>宿泊事業部 管理課 業務指導課 労務課 営業専門役</p> <p>管財・営繕部 管理課 管財専門役 営繕課 審査課 技術専門役</p> <p>特定事業部 助成・財形課 保健・情報サービス課 旧令年金課 専門調査役</p>	<p>理事長 専務理事 (常務理事のうち一名) 六名以内 常任理事 常任監事 総務部 総務課 人事課 研修課 訟務課 広報課 研修専門役 審査会専門役</p> <p>経理部 経理課 出納課 契約課</p> <p>資金運用部 資金管理課 資金第一課 資金第二課 資金第三課 資金運用専門役</p> <p>監査室 監査課</p> <p>年金部 管理課 業務企画課 資格管理課 給付第一課 給付第二課 年金支給第一課 年金支給第二課 年金相談室 年金専門役</p> <p>年金企画部 企画課 数理第一課 数理第二課</p> <p>電算管理部 電算管理課 電算調整課 電算専門役</p> <p>職員部 職員課 給与課 厚生課 共済専門役</p> <p>病院部 管理課 病院経理課 経営指導第一課 経営指導第二課 経営指導第三課 経営指導第四課 経営企画専門役 医療安全対策専門役</p> <p>旧令病院部 管理課 業務課</p> <p>宿泊事業部 管理課 業務指導課 労務課 営業専門役</p> <p>管財・営繕部 管理課 管財専門役 営繕課 審査課 技術専門役</p> <p>特定事業部 助成・財形課 保健・情報サービス課 旧令年金課 専門調査役</p>
○年金部に業務企画課を新設	○資金運用部に資金第三課を新設 ○年金企画部数理課を数理第一課に名称変更、数理専門役を数理第二課に振替	○資金運用部に資金運用専門役を新設

発令日	平27.7.1	平28.4.1	平28.7.1
	<p>理事長 専務理事 (常務理事のうち一名) 六名以内 常任理事 常任監事 総務部 総務課 人事課 研修課 訟務課 広報課 研修専門役 審査会専門役</p> <p>経理部 経理課 出納課 契約課</p> <p>資金運用部 資金管理課 資金第一課 資金第二課 資金第三課 資金運用専門役</p> <p>監査室 監査課</p> <p>年金部 管理課 業務企画課 資格管理課 給付第一課 給付第二課 給付第三課 年金支給課 年金相談室 年金専門役</p> <p>年金企画部 企画課 数理第一課 数理第二課</p> <p>電算管理部 電算管理課 企画調整課 電算専門役</p> <p>職員部 職員課 給与課 厚生課 共済専門役</p> <p>病院部 管理課 病院経理課 経営指導第一課 経営指導第二課 経営指導第三課 経営指導第四課 経営企画専門役 医療安全対策専門役</p> <p>旧令病院部 管理課 業務課</p> <p>宿泊事業部 管理課 業務指導課 労務課 営業専門役</p> <p>管財・営繕部 管理課 管財専門役 営繕課 審査課 技術専門役</p> <p>特定事業部 助成・財形課 保健・情報サービス課 旧令年金課 専門調査役</p>	<p>理事長 専務理事 (常務理事のうち一名) 六名以内 常任理事 常任監事 総務部 総務課 人事課 研修課 訟務課 広報課 コンプライアンス推進室 研修専門役 審査会専門役</p> <p>経理部 経理課 出納課 契約課</p> <p>資金運用部 資金管理課 資金第一課 資金第二課 資金第三課 資金運用専門役</p> <p>監査室 監査課</p> <p>年金部 管理課 業務企画課 資格管理課 給付第一課 給付第二課 給付第三課 年金支給課 年金相談室 年金専門役</p> <p>年金企画部 企画課 数理第一課 数理第二課</p> <p>電算管理部 電算管理課 企画調整課 電算専門役</p> <p>職員部 職員課 給与課 厚生課 共済専門役</p> <p>病院部 管理課 病院経理課 経営指導第一課 経営指導第二課 経営指導第三課 経営指導第四課 経営企画専門役 医療安全対策専門役</p> <p>旧令病院部 管理課 業務課</p> <p>宿泊事業部 管理課 業務指導課 労務課 営業専門役</p> <p>管財・営繕部 管理課 管財専門役 営繕課 審査課 技術専門役</p> <p>特定事業部 助成・財形課 保健・情報サービス課 旧令年金課 専門調査役</p>	<p>理事長 専務理事 (常務理事のうち一名) 六名以内 常任理事 常任監事 総務部 総務課 人事課 研修課 訟務課 広報課 コンプライアンス推進室 研修専門役 審査会専門役</p> <p>経理部 経理課 出納課 契約課</p> <p>資金運用部 資金管理課 資金第一課 資金第二課 資金第三課 資金運用専門役</p> <p>運用リスク管理室 運用リスク管理課</p> <p>監査室 監査課</p> <p>年金部 管理課 業務企画課 資格管理課 給付第一課 給付第二課 給付第三課 年金支給課 年金相談室 年金専門役</p> <p>年金企画部 企画課 数理第一課 数理第二課</p> <p>電算管理部 電算管理課 企画調整課 電算専門役</p> <p>職員部 職員課 給与課 厚生課 共済専門役</p> <p>病院部 管理課 病院経理課 経営指導第一課 経営指導第二課 経営指導第三課 経営指導第四課 経営企画専門役 医療安全対策専門役</p> <p>旧令病院部 管理課 業務課</p> <p>宿泊事業部 管理課 業務指導課 労務課 営業専門役</p> <p>管財・営繕部 管理課 管財専門役 営繕課 審査課 技術専門役</p> <p>特定事業部 助成・財形課 保健・情報サービス課 旧令年金課 専門調査役</p>
改正事項	○年金部年金支給第二課を年金部給付第三課に振替	○総務部にコンプライアンス推進室を新設	○運用リスク管理室を新設

	平29.4.1	令2.4.1	令3.7.1	
	<p>理事長 専務理事 (常務理事のうち一名) 六名以内 常任理事 常任監事 総務部 総務課 人事課 研修課 訟務課 広報課 コンプライアンス推進室 研修専門役 審査会専門役</p> <p>経理部 経理課 出納課 契約課</p> <p>資金運用部 資金管理課 資金第一課 資金第二課 資金第三課 資金運用専門役</p> <p>運用リスク管理室 運用リスク管理課</p> <p>監査室 監査課</p> <p>年金部 管理課 業務企画課 資格管理課 給付第一課 給付第二課 給付第三課 年金支給課 年金相談室 年金専門役</p> <p>年金企画部 企画課 数理第一課 数理第二課</p> <p>情報システム部 システム管理課 企画調整課 情報セキュリティ対策室 システム専門役</p> <p>職員部 職員課 給与課 厚生課 共済専門役</p> <p>病院部 管理課 病院経理課 経営指導第一課 経営指導第二課 経営指導第三課 経営指導第四課 経営企画専門役 医療安全対策専門役</p> <p>旧令病院部 管理課 業務課</p> <p>宿泊事業部 管理課 業務指導課 労務課 営業専門役</p> <p>管財・営繕部 管理課 管財専門役 営繕課 審査課 技術専門役</p> <p>特定事業部 助成・財形課 保健・情報サービス課 旧令年金課 専門調査役</p>	<p>理事長 専務理事 (常務理事のうち一名) 六名以内 常任理事 常任監事 総務部 総務課 人事課 研修課 訟務課 広報課 コンプライアンス推進室 研修専門役 審査会専門役</p> <p>経理部 経理課 出納課 契約課</p> <p>資金運用部 資金管理課 資金第一課 資金第二課 資金第三課 資金運用専門役</p> <p>運用リスク管理室 運用リスク管理課</p> <p>監査室 監査課</p> <p>年金部 管理課 業務企画課 資格管理課 給付第一課 給付第二課 給付第三課 年金支給課 年金相談室 年金専門役</p> <p>年金企画部 企画課 数理第一課 数理第二課</p> <p>情報システム部 システム管理課 企画調整課 IT統括課 情報セキュリティ対策室 システム専門役</p> <p>職員部 職員課 給与課 厚生課 共済専門役</p> <p>病院部 管理課 病院経理課 経営指導第一課 経営指導第二課 経営指導第三課 経営指導第四課 病院再編推進室 経営企画専門役 医療安全対策専門役</p> <p>旧令病院部 管理課 業務課</p> <p>宿泊事業部 管理課 業務指導課 労務課 営業専門役</p> <p>管財・営繕部 管理課 管財専門役 営繕課 審査課 技術専門役</p> <p>特定事業部 助成・財形課 保健・情報サービス課 旧令年金課 専門調査役</p>	<p>理事長 専務理事 (常務理事のうち一名) 六名以内 常任理事 常任監事 総務部 総務課 人事課 研修課 訟務課 広報課 コンプライアンス推進室 研修専門役 審査会専門役</p> <p>経理部 経理課 出納課 契約課</p> <p>資金運用部 資金管理課 資金第一課 資金第二課 資金第三課 資金運用専門役</p> <p>運用リスク管理室 運用リスク管理課</p> <p>監査室 監査課</p> <p>年金部 管理課 業務企画課 資格管理課 給付第一課 給付第二課 給付第三課 年金支給課 年金相談室 年金専門役</p> <p>年金企画部 企画課 数理第一課 数理第二課</p> <p>情報システム部 システム管理課 企画調整課 IT統括課 情報セキュリティ対策室 システム専門役</p> <p>職員部 職員課 給与課 厚生課 共済専門役</p> <p>病院部 管理課 病院経理課 経営指導第一課 経営指導第二課 経営指導第三課 経営指導第四課 病院再編推進室 経営企画専門役 医療安全対策専門役</p> <p>旧令病院部 管理課 業務課</p> <p>宿泊事業部 管理課 業務指導課 労務課 営業専門役</p> <p>管財・営繕部 管理課 管財専門役 営繕課 審査課 技術専門役</p> <p>特定事業部 助成・財形課 保健・情報サービス課 旧令年金課 専門調査役</p>	<p>理事長 専務理事 (常務理事のうち一名) 六名以内 常任理事 常任監事 総務部 総務課 人事課 研修課 訟務課 広報課 コンプライアンス推進室 研修専門役 審査会専門役</p> <p>経理部 経理課 出納課 契約課</p> <p>資金運用部 資金管理課 資金第一課 資金第二課 資金第三課 資金運用専門役</p> <p>運用リスク管理室 運用リスク管理課</p> <p>監査室 監査課</p> <p>年金部 管理課 業務企画課 資格管理課 給付第一課 給付第二課 給付第三課 年金支給課 年金相談室 年金専門役</p> <p>年金企画部 企画課 数理第一課 数理第二課</p> <p>情報システム部 システム管理課 企画調整課 IT統括課 情報セキュリティ対策室 システム専門役</p> <p>職員部 職員課 給与課 厚生課 共済専門役</p> <p>病院部 管理課 病院経理課 経営指導第一課 経営指導第二課 経営指導第三課 経営指導第四課 病院再編推進室 経営企画専門役 医療安全対策専門役</p> <p>旧令病院部 管理課 業務課</p> <p>宿泊事業部 管理課 業務指導課 労務課 営業専門役</p> <p>管財・営繕部 管理課 管財専門役 営繕課 審査課 技術専門役</p> <p>特定事業部 助成・財形課 保健・情報サービス課 旧令年金課 専門調査役</p>
	○電算管理部を情報システム部に名称変更、電算管理課及び電算専門役をシステム管理課、システム専門役に名称変更、情報セキュリティ対策室を新設	○情報システム部にIT統括課を新設 ○病院部に病院再編推進室を新設	○助成・財形課と保健・情報サービス課を入替	

Ⅲ 予算認可定員の推移

(単位：人)

発令日	令4.4.1
理事長	
専務理事	(常務理事のうち一名)
常任理事	六名以内
常任監事	二名
総務部	総務課 人事課 研修課 訟務課 広報課 コンプライアンス推進室 研修専門役 審査会専門役
経理部	経理課 出納課 契約課
資金運用部	資金管理課 資金第一課 資金第二課 資金第三課 資金運用専門役
運用リスク管理室	運用リスク管理課
監査室	監査課
年金部	管理課 業務企画課 資格管理課 老齢給付課 障害給付課 遺族給付課 退職給付課 年金改定課 年金支給課 年金相談室 年金専門役
年金企画部	企画課 数理第一課 数理第二課
情報システム部	システム管理課 企画調整課 IT統括課 情報セキュリティ対策室 システム専門役
職員部	職員課 給与課 厚生課 共済専門役
病院部	管理課 病院経理課 経営指導第一課 経営指導第二課 経営指導第三課 経営指導第四課 病院再編推進室 経営企画専門役 医療安全対策専門役 医療情報化専門役
旧令病院部	管理課 業務課
宿泊事業部	管理課 業務指導課 労務課 営業専門役
管財・管繕部	管理課 管財専門役 管繕課 審査課 技術専門役
特定事業部	保健・情報サービス課 助成・融資課 旧令年金課 専門調査役
改正事項	○年金部 給付第一課、給付第二課、給付第三課を老齢給付課、障害給付課、遺族給付課、退職給付課、年金改定課に名称変更 ○病院部に医療情報化専門役を新設 ○特定事業部 助成・財形課を助成・融資課に名称変更

区分	平10年度末		平11年度末		平12年度末		平13年度末		平14年度末			
	定員	対前年度増減										
補助対象	本部	計	343	—	342	△ 1	342		341	△ 1	337	△ 4
		役員	9	—	9		9		9		9	
		職員	332	—	331	△ 1	331		330	△ 1	326	△ 4
		参与	2	—	2		2		2		2	
補助対象外	施設職員等	計	12,914	—	12,899	△ 15	12,672	△ 227	12,649	△ 23	12,425	△ 224
		本部	49	—	49		48	△ 1	47	△ 1	46	△ 1
		直営病院	7,496	—	7,496		7,490	△ 6	7,459	△ 31	7,380	△ 79
		旧令共済病院	3,669	—	3,702	33	3,779	77	3,816	37	3,879	63
		宿泊	1,642	—	1,609	△ 33	1,321	△ 288	1,293	△ 28	1,105	△ 188
		物資	51	—	36	△ 15	27	△ 9	27		13	△ 14
		保健	7	—	7		7		7		2	△ 5
		計	13,257	—	13,241	△ 16	13,014	△ 227	12,990	△ 24	12,762	△ 228
		役員	9	—	9		9		9		9	
		職員	13,246	—	13,230	△ 16	13,003	△ 227	12,979	△ 24	12,751	△ 228
参与	2	—	2		2		2		2			

(単位：人)

区 分			平15年度末		平16年度末		平17年度末		平18年度末		平19年度末	
			定 員	対前年度 増減								
補助対象	本部	計	335	△ 2	333	△ 2	330	△ 3	322	△ 8	316	△ 6
		役 員	9		9		9		9		9	
		職 員	324	△ 2	322	△ 2	319	△ 3	311	△ 8	305	△ 6
		参 与	2		2		2		2		2	
補助対象外	施設職員等	計	12,316	△ 109	12,063	△ 253	11,961	△ 102	11,878	△ 83	11,791	△ 87
		本 部	46		45	△ 1	45		44	△ 1	43	△ 1
		直営病院	7,302	△ 78	7,133	△ 169	7,009	△ 124	6,965	△ 44	7,113	148
		旧令共済 病院	3,862	△ 17	3,845	△ 17	3,883	38	3,883		4,032	149
		宿 泊	1,091	△ 14	1,037	△ 54	1,024	△ 13	986	△ 38	603	△ 383
		物 資	13		2	△ 11		△ 2				
		保 健	2		1	△ 1		△ 1				
合 計	計	12,651	△ 111	12,396	△ 255	12,291	△ 105	12,200	△ 91	12,107	△ 93	
	役 員	9		9		9		9		9		
	職 員	12,640	△ 111	12,385	△ 255	12,280	△ 105	12,189	△ 91	12,096	△ 93	
	参 与	2		2		2		2		2		

平20年度末		平21年度末		平22年度末		平23年度末		平24年度末		平25年度末	
定 員	対前年度 増減										
312	△ 4	307	△ 5	301	△ 6	295	△ 6	289	△ 6	286	△ 3
9		9		9		9		9		9	
301	△ 4	296	△ 5	290	△ 6	284	△ 6	278	△ 6	275	△ 3
2		2		2		2		2		2	
11,704	△ 87	11,617	△ 87	11,617		11,617		11,617		11,617	
42	△ 1	41	△ 1	41		41		41		41	
7,069	△ 44	7,026	△ 43	7,026		7,103	77	7,103		7,103	
4,032		4,032		4,032		4,032		4,032		4,032	
561	△ 42	518	△ 43	518		441	△ 77	441		441	
12,016	△ 91	11,924	△ 92	11,918	△ 6	11,912	△ 6	11,906	△ 6	11,903	△ 3
9		9		9		9		9		9	
12,005	△ 91	11,913	△ 92	11,907	△ 6	11,901	△ 6	11,895	△ 6	11,892	△ 3
2		2		2		2		2		2	

(単位：人)

区 分			平26年度末		平27年度末		平28年度末		平29年度末		平30年度末		
			定 員	対前年度 増減									
補助対象	本部	計	285	△ 1	281	△ 4	262	△ 19	261	△ 1	258	△ 3	
		役 員	9		9		9		9		9		
		職 員	274	△ 1	270	△ 4	251	△ 19	250	△ 1	247	△ 3	
		参 与	2		2		2		2		2		
補助対象外	施設職員等	計	11,635	18	11,637	2	11,659	22	11,659		11,662	3	
		本 部	59	18	61	2	83	22	83		86	3	
		直営病院	7,103		7,103		7,103		7,103		7,119	16	
		旧令共済 病院	4,032		4,032		4,032		4,032		4,032		
		宿 泊	441		441		441		441		425	△ 16	
		物 資											
		保 健											
合 計	計	11,920	17	11,918	△ 2	11,921	3	11,920	△ 1	11,920			
	役 員	9		9		9		9		9			
	職 員	11,909	17	11,907	△ 2	11,910	3	11,909	△ 1	11,909			
	参 与	2		2		2		2		2			

令元年度末		令2年度末		令3年度末		令4年度末		令5年度末	
定 員	対前年度 増減								
258		258		258		258		258	
9		9		9		9		9	
247		247		247		247		247	
2		2		2		2		2	
11,662		11,662		11,662		11,664	2	11,664	
86		93	7	96	3	98	2	98	
7,121	2	7,118	△ 3	7,118		7,118		7,118	
4,032		4,032		4,032		4,032		4,032	
423	△ 2	419	△ 4	416	△ 3	416		416	
11,920		11,920		11,920		11,922	2	11,922	
9		9		9		9		9	
11,909		11,909		11,909		11,911	2	11,911	
2		2		2		2		2	